

大阪市立北市民病院の移譲先を募集します

大阪市では、大阪市立北市民病院を平成 22 年 4 月（予定）に民間医療機関へ移譲するため、条件付一般競争入札を行います。

1 公募の趣旨

大阪市では、「大阪市市民病院改革プラン」を策定し、市民病院の改革に取り組んでいます。改革プランにおいては、市民病院が果たしていく役割を、民間医療機関では対応が困難であるため行政において施策として行う必要がある医療や、地域において不足する医療を提供していくこととしています。このような役割を将来にわたって安定的に果たしていくためには、地域の医療機関との適切な役割分担と連携を行いながら、市民病院の再編・ネットワーク化を進めることにより、市民病院の公的医療機関としての機能向上を図っていく必要があります。この一環として、大阪市立北市民病院については、結核医療などを他の市民病院に移した上で、平成 22 年 4 月を目途に民間医療機関へ移譲を行うこととしています。

2 応募者の資格（次のうちのいずれか）

(1) 単独応募の場合

医療施設を経営し、過去 5 年間にわたり安定的な経営実績がある医療法人、学校法人、社会福祉法人、民法上の公益法人（社団法人、財団法人）又は医療法上の公的医療機関のいずれか

(2) 共同応募の場合

- ・ 応募者：単独応募の場合と同じ
- ・ 共同応募者：法人格を持つもの

3 事業地

- ・大阪市立北市民病院

大阪市此花区西九条5丁目8番外 (面積: 5,953.77 m²)

- ・もと大阪市立北市民病院看護師寮

大阪市此花区西九条5丁目66番6 (面積: 481.51 m²)

4 事業者の条件

- ・地域医療の維持(現行は内科、小児科等)・充実に取り組み、長期にわたり提供できること。なお、北市民病院が現在提供している医療機能に加え、外科系を含めた総合的診療ができることが望ましい。
- ・保健・医療・福祉施策をはじめ大阪市の各種施策へ協力的であること。また、地域の医療機関との連携を密にすること。

5 事業予定者の選定・決定

- ・学識経験者等で構成される大阪市立北市民病院移譲先選定委員会において、公募の趣旨に適合する提案と選定された応募者の中から、最も高い月額賃料を入札した応募者を本市において事業予定者として決定します。

6 募集要項の配付場所

- ・大阪市病院局総務部病院再編担当(事務局)

大阪市都島区中野町5丁目15番21号 大阪市都島センタービル5階

TEL 06-6929-3693

※募集要項の配付は平日の9時から17時です。

- ・大阪市病院局ウェブサイトからもダウンロード可能です。

<http://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu270/byouin/oshirase/index.html>

7 公募スケジュール

- ・現地説明会: 10月上旬

※応募者単位に実施するため、開催日時については事務局と調整

- ・応募登録: 10月16日(金)~22日(木)
- ・応募書類提出: 11月30日(月)~12月9日(水)
- ・事業予定者決定: 平成22年1月(予定)
- ・移譲: 平成22年4月1日(予定)